

基本理念(素案)について

「私たちは、市民中心の医療を提供し、市民の健康を守ります」

1. 個々の患者に最適な医療を提供します
1. 救急搬送をことわらない体制にします
1. 信頼される医療を提供します
1. 将来を担う優れた医療人を育成します
1. 地域に根付いた医療を実践します

《参考》第1回加賀市病院統合協議会における意見（50音順）

「医療人の教育」

- ・研修医やメディカルスタッフに対する教育
- ・専門医の認定
- ・看護学校に対する教育

「救急（ことわらない医療）」

- ・救急搬送をことわらない体制

「健康」

- ・病気を治すだけでなく、リハビリも含めた身体能力を上げるような体制
- ・医療福祉部門や保健部門等と連携し、最初から最後まで患者を診る体制

「最適」

- ・患者にとって最善の医療を提供

「情報」

- ・各医療機関での患者情報の共有化、一元化

「市民中心の医療」

- ・加賀市民全体のための医療を提供

「地域医療（地域に根付いた医療）」

- ・（標準化していないような）高度な医療ではなく、加賀市に合った医療の提供

「連携と分担」

- ・行政や民間施設（リハビリ施設やフィットネスクラブ等）との連携
- ・診療所、病院、介護施設、保健所とのスムーズな連携・機能分担